

平成30年白老町民族共生象徴空間整備促進・  
活性化に関する調査特別委員会会議録

平成30年12月17日（月曜日）

開 会 午後 1時30分

閉 会 午後 3時38分

---

○会議に付した事件

1. 白老駅北観光商業ゾーン基本計画について
2. 白老駅北観光商業ゾーン行政整備区域の進捗状況について
3. 白老駅北観光商業ゾーン民間活力導入区域の進捗状況について
4. 「民族共生象徴空間」の愛称・ロゴマーク決定について
5. その他

---

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	委員	山田和子君
委員	吉谷一孝君	委員	広地紀彰君
委員	吉田和子君	委員	氏家裕治君
委員	森哲也君	委員	大淵紀夫君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君

---

○欠席委員（なし）

---

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	岩城達己君
総務課	長	高尾利弘君
財政課	長	大黒克己君
企画課	長	工藤智寿君
経済振興課	長	藤澤文一君
農林水産課	長	本間弘樹君
税務課	長	久保雅計君
上下水道課	長	池田誠君
建設課	長	小関雄司君
健康福祉課	長	下河勇生君

高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	武永真君
消 防 長	越前 寿君
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君
象徴空間周辺整備推進課長	舛田紀和君
象徴空間周辺整備推進主幹	大塩英男君
企画課主幹	富川英孝君
経済振興課主幹	菊池拓二君
経済振興課主幹	貳又聖規君
アイヌ総合政策課主査	八木橋直紀君
建設課課主査	小山内 淳君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	高橋裕明君
主 査	小野寺修男君

---

### ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより、民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午後 1時30分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。

議題は、白老駅北観光商業ゾーンについて。

1点目、基本計画について、2点目、行政整備区域について、3点目、民間活力導入区域について、4点目、象徴空間の愛称・ロゴマークの決定についてであります。このことについて町側から説明を受けて質疑を行います。

よって、本日の会議は1日間といたします。これにご意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、町側からの説明を求めます。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 議会本会議終了後の大変お疲れのところ、特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。

本日は国や道などの主な事業について、さる11月30日に現場視察していただきましたが、駅北地区の整備基本計画のパブリックコメントを終えたことから、その改正点と現在設計中のインフォメーションセンターの概要、そして民間活力導入区域における公募要領などについてご説明いたします。なお、これらにつきましては関連がありますので一括してご説明の後、質疑をお受けしたいと思います。それでは担当課からそれぞれ説明いたします。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） それでは私のほうから資料をもとにご説明をさせていただきます。

まず資料1をごらんください。基本計画でございます。資料1につきましては8月29日に開催されました本調査特別委員会におきまして、本基本計画案として内容をご説明させていただいた後、広く町民の方々のご意見を反映させることを目的にパブリックコメント手続実施要項の規定に基づき9月下旬から10月末までの期間において意見公募を行い、1名の町民の方からご意見をいただいたところでございます。ご意見の内容につきましては町が整備するインフォメーション施設に対しましてインフォメーションのあり方、役割として防災機能を持たせてほしいとのご意見から基本計画案に主な設置機能として防災機能を追加し、災害発生時や通学時の一時避難場所としての活用を明記した中で11月8日づけをもって本基本計画案を成案化したところでございます。なお、本基本計画の内容につきましては8月29日開催の調査特別委員会におきましてご説明させていただいておりますので本日は省略させていただきます。

続きまして、調査事項2点目、行政整備区域の進捗状況についてご説明させていただきます。は

じめに資料2、全体配置図案をごらんください。資料2につきましては、基本計画における施設整備方針を基本とし、町が整備する行政整備区域と民間が整備する民間活力導入区域を明確に分け、基本計画で示した概算事業費の範囲内で整備を進めてまいりたいと考えております。図面左側でございます。行政整備区域につきましては公共駐車場の一部と24時間トイレを北海道に整備していただくことで協議を進めており、町においては中核施設であるインフォメーションセンターと公共駐車場の一部また交流広場と外構を整備することで現在、北海道と連携を図りながら実施設計等を進めております。また右側でございます。民間活力導入区域については民間活力導入区域は想定図と赤字で示させていただいておりますが、民間駐車場と園路などは行政整備区域と一連とした整備が必要であることから、町が基本レイアウト図を図のとおり示し民間において整備を進めていただくことで計画をしております。

次に資料3をごらんください。町が整備するインフォメーションセンターの施設平面図案でございます。基本計画における施設整備計画を基本とし、現在は施設の配置と合わせて実施設計を進めております。また、北海道に整備していただく24時間トイレにつきましては当初、別棟での整備を検討しておりましたが、将来的なランニングコストや維持管理費の効率化を考慮しインフォメーションセンターと合築により配置を検討しております。場所につきましては図面、右上部でございます。入口のところ右側の上に24時間トイレを合築により整備を計画しているところでございます。

次に資料4をごらんください。インフォメーションセンターの完成図でございます。ちょうど公園通りから南側を見たイメージ図となっております。基本計画に明記しているとおり地域材を積極的に活用した木造づくりで検討を進めており、外観や屋根の色合いについても基本コンセプトや景観に配慮した色合いを予定しているところでございます。

続きまして調査事項3点目、民間活力導入区域の進捗状況についてご説明させていただきます。はじめに資料5をごらんください。白老町商工会員を対象に実施した民間活力導入区域への参入意向調査結果でございます。同区域への参入事業者を募集するために実施するプロポーザル募集要項の策定にあたり、町内事業者の方々の参入の意向やご意見などを反映させ、よりよい整備を進めていくことを目的にアンケート調査を実施したものでございます。まず問1で民間活力導入エリアに対するかかわり方についてお尋ねしております。出店の意向及び検討中であるとの回答が11事業者、商品等の納入でかかわりたいとの回答が10事業者、象徴空間開業後の様子を見て検討したいとの回答が10事業者、現時点では考えていないとの回答が24事業者となっております。次に問2では問1で出店の意向及び検討したいとの回答をした11事業者に対して同エリアに対して求められる飲食機能、物販機能、宿泊機能のどの分野において参入を検討しているかとお尋ねしたところ、飲食機能への参入希望が6事業者、物販機能への参入希望が5事業者となっております。次に問3で参入方法についてお尋ねしたところ自らが施設を整備し出店したいとの回答が5事業者、家賃を支払いテナント方式なら出店したいとの回答が6事業者であるとの結果を得たところでございます。また、意見や要望事項としては施設整備にあたっては景観への配慮、インフォメーションセンターとの統一感が必要であるのご意見、また一事業者では参入負担が大きいのでグループでの応募を可能にしてほしいのご意見を頂戴したところでございます。また、本調査結果と合わせまして10月24日には白老町商工会の主催により白老駅北整備にあたり全体説明会を開催し、多くの方々にご参加を

いただき意見交換をさせていただきました。これらを踏まえながらプロポーザル要項の策定を進めてきたところでございます。

それでは資料6と7をごらんください。まず資料6、白老駅北観光商業ゾーン民間活力導入事業プロポーザル募集要項の案の概要版と募集要項の案の策定についてでございます。本日は資料6の概要版をベースにご説明をさせていただきます。まず1番目としまして、民間活力導入事業の趣旨でございます。要項案といたしましては1ページ目になりますが、白老駅北観光商業ゾーン基本計画に定める基本コンセプトをベースに観光商業ゾーンに必要な導入機能の整備を進め、官民連携による相乗効果を得ながら来訪者の往来促進を図り、地域経済の活性化に繋げることを目指します。2番目で募集要項の位置づけでございます。民間活力導入区域に必要な機能である、飲食・物販施設、宿泊機能及び外構整備については、参入事業者を募集・選定するために実施する、プロポーザルの内容を規定するものでございます。3番目、事業内容に関する事項でございます。民間活力導入区域の対象地として、約5,000平方メートルに町有地を3区画のエリアに分け、用途地域における制限を遵守しつつ、景観に配慮した高さ制限を行うこととし、町有地に対して事業用定期借地権設定を行い、参入事業者が建物・駐車場を整備し、所有・運営を行うこととします。また、整備後は、行政財産を管理する（仮称）管理運営利用組合を組織し、連携を図りながら観光商業ゾーン全体の運営を目指します。4番目でございます。プロポーザルに関する事項でございます。先ほどご説明しました商工会員を対象とした参入意向調査の結果を踏まえ、参入事業者の負担軽減を図るため、募集エリアを3区画としたプロポーザルを実施し、平成31年4月上旬には審査結果を公表し、事業候補者として決定した事業者と参入協議を進めていきたいと考えております。平成31年、来年5月中旬を目途に事業協定の締結を目指していきたいと考えております。主な事業スケジュールの予定でございます。本日、調査特別委員会にてご説明させていただいた後、募集要項の公表につきましては今週の水曜日12月19日に予定しております。事業者説明会については年明け1月15日に説明会を実施し、来年の2月4日から3月15日の期間の間で募集を行いたいと考えております。審査結果の公表につきましては4月上旬、事業協定締結については31年の5月中旬めどに進めていきたいと考えております。5番目でございます。応募に関する事項でございます。町有地の安定的な運用を図るため、応募資格は法人格を有する町内外の事業者とし、建物及び外構の整備・所有を行い直接運営する法人、または多くの事業者が参入できるよう、テナントを募集し賃貸運営する法人を募集することといたします。また、複数の法人で構成されたグループでの応募も可能とし、参入事業者が負担するイニシャルコストの軽減に配慮したいと考えております。6番目でございます。提案に関する条件でございます。基本計画に定める施設整備方針に基づく町内地場産品の活用をはじめとした、飲食・物販施設や宿泊施設に求める機能を満たすことを条件とします。また、駐車場や外交整備においては、行政整備区域との一連とした施設整備を条件といたします。7番目、審査に関する事項でございます。優れた企画提案を選定するため、外部委員等で組織する審査委員会を設置し、一事業者、一グループを町に対して推薦していただきたいと考えております。また、推薦する事業者は募集する区画数と同数を想定しております。8番目、土地の貸付条件でございます。土地の貸付条件は借地借家法第23条第2項の規定に基づき、30年未満の期間において、事業用定期借地権の設定を行い、参入事業者に対して貸付を行いたいと考えております。また、賃貸借期間につきまし

ては、工事着工日から土地返還日までの期間を合算することとし、返還にあたっては、全ての建築物やその他の工作物を取去した後、更地として返還していただくことを条件としたいと考えております。9番目、契約に関する事項でございます。町と参入事業者は、事業協定の締結を経て、事業用定期借地権の設定契約を締結することとし、契約期間中においては、事業継続が困難な場合になった時、契約を解除することを可能としたいと考えております。また、参入事業者が第三者に建物及び借地権の譲渡や転貸をする時には、町の承諾を得ることとし、町としては安定的な運用を図っていきたくと考えております。10番目でございます。その他事項いたしまして、施設整備にあたっては、別に定める景観ルールに基づき、良好な景観の形成と統一感を図ることとしたいと考えております。この別に定める景観ルールにつきましては本日、配布させていただきました資料があります。そちらのほうをごらんください。まず表紙でございます。先ほど完成図をご説明させていただきましたが、それをベースに西側からと東側を見たイメージ図となっております。プロポーザルの募集、公募するにあたりまして参入事業者さんの参入する、しないの判断を的確にさせていただくためイメージ図をこちらのほうに載せております。この中では景観の色合いだとか建物の制限等々を明記しているところでございます。

以上、私のほうから調査事項の3点目までご説明させていただきました。

○委員長（小西秀延君） 八木橋アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（八木橋直紀君） それでは私のほうからは12月11日に公表されました民族共生象徴空間の愛称とロゴマークについて報告させていただきます。事前に配布いたしました資料8をごらんください。

すでに新聞報道等もされており、また町長の行政報告においても触れられておりますが、民族共生象徴空間の愛称がウポポイ、日本語の説明としては大勢で歌うことに決定したことが象徴空間の開設500日前となった12月11日に公表されました。この愛称については、ウポポイ、ウヌカリ、ウタルニの3つの候補に対し10月26日から11月11日の間で投票が行われ、全国で合計1万641票の中から最も多くの票を得たウポポイに決定されました。また、この1万641票には白老町内の小学校、中学校、高校全8校のご協力のもと、児童・生徒等約1,500人にいただいた投票も含まれております。それぞれの候補の投票結果は記載のとおりでございます。愛称の選考過程につきましては、アイヌ語を学んでいるアイヌの方々を中心に象徴空間の意義・目的をアイヌ語等で表現し、覚えやすく親しみやすいと思われる原案の提案の中から学識経験者やアイヌ文化伝承者等による愛称等選考委員会において、原案に込められた想いを尊重し、語感の良さや覚えやすさ・親しみやすさの観点から検討が行われ、投票候補となったウポポイ、ウヌカリ、ウタルニの3つの案が最終候補として選定されました。

続きまして、ロゴマークについてですが、左が民族共生象徴空間、右が国立アイヌ民族博物館のロゴマークとなりました。象徴空間のロゴマークのコンセプトはポロト湖周辺の自然環境をイメージし、男性の正装時に身につける太刀を下げるための帯の文様をイメージしたものとなっております。色については、伝統的なアイヌの服飾に用いられることが多い紺と赤が採用され、下の縦線についてはアイヌ語でたくさんを表す表現に使われることが多い数である6本とし、多くの人々が集うことをイメージされております。

次に国立アイヌ民族博物館のロゴマークのコンセプトについてですが、伝統的なアイヌの家屋における屋根を支える構造の1つである三脚をイメージし、アイヌ文化の復興、新たな文化の創造を支えるイメージとなっております。色と縦線については、象徴空間のロゴマークと同様に紺と赤が採用され、線の数も6本となっております。また、博物館の基本展示は6つのテーマに構成され、その数とも合致しております。今後、白老町内においてもこの愛称とロゴマークが浸透するよう普及、啓発に努めてまいりたいと思います。私からの説明は以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

---

再開 午後 1時52分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま説明がありましたが、質疑を受けたいと思います。質問の前に資料名を明示していただきまして質問をしていただけるようお願いいたします。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。まず資料5の白老町商工会員のアンケートの結果が要項に反映された部分というのは、先ほどの説明の中で統一感のあるゾーンとするということと、グループでの出店を可能にしてほしいというようなことが言われていたのですが、その点をもう少し詳しくアンケートの自由意見もあったと思うのですが、その意見が要項のどの部分に反映されているのかということが1点。もう1点は参入事業者が連携して園路や駐車場等を各自整備することとなっておりますけれども、今までポロトコタンで経営されていた民芸店等の小規模の方たちの出店希望があれば、そのような方たちが出店できる可能性があるとするればテナントを募集し賃貸運営する法人を募集するということがありますけれども、そこに入れる可能性があるのかどうか。行政区域のインフォメーションセンターのまだ決定しているわけではないと思いますけれども、外付けの蛇口等がないということで交流広場におけるイベントの際に給水する、前にも特別委員会で申し上げましたけれども、給水可能な状況をつくっておくことがいいのではないかと思いますので、その点について以上3点をお尋ねいたします。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） お尋ねの3点でございまして、まず1点目でございます。資料5のアンケート結果、どの部分を反映したのかという点でございます。まずアンケート調査につきましてはテナントでの出店者希望が多かったということでございまして、その中で今回の民間ゾーンへの参入につきましては大きなネックとなる部分は私どもも駐車場と外構整備、こちらを各自でやっていただくということが参入に対する大きな部分かなと認識しております。その中で今回、町外にも広げた部分という趣旨につきましては、まずデベロッパー、土地開発事業を行っていただけるようなところの参入を広く提案を受け、町内事業者さんがよりよい負担が少ない中で、先ほどもおっしゃってございましたお土産屋さん3店舗ありましたが、そういう小規模のお土産屋さんも負担のない中で参入できるような機会をつくりたいということで、まずプロポーザルの要項の中でそういうデベロッパーさんも入れるようにしております。1点目と2点目が共通している

部分かと思っております、その中でグループでの応募も可能にしている部分とか、例えば町内事業者さんで何人か集まって出たいというようなお話も聞いたりしております。一事業者さんでやるということになりますとエリア的な部分も含めて、これだけの駐車場を整備するののかという話も出てきますので、そこはグループで一つになっていただくとか、または家賃で入れるような先ほど言ったような方法もとりたいと考えております。

3点目、インフォメーションセンター広場での蛇口ということは前回、山田委員のほうからもご指摘、ご提案いただいているという認識で私のほうであります。現在、施設の実施設設計のまだ平面図の部分でございますので、これから立面的になっていきまして広場にどういうものを設置していくかという議論に入っていくかと思っておりますので、そこは概算事業費の計画の中で示させていただいております事業費の枠の中で可能な限り広場も私も考えているのは1次産業従事者だとか6次化を見据えた、そういう方々の試験販売だとか広場で何か町内の既存でやっているイベントだとかをそこでも合わせてやっていけるような場所として町民の方々にも広く使っていただきたいというふうと考えておりますので、そういう使用環境がよい整備は進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。景観ルール、きょう配布されたばかりで、ざっとしか拝見していないのですけれども、色にはとてもマンセル地の記載ですとか自然環境を重視した景観ルールになっているのかと思っておりますけれども、高さ制限についてはどの部分に記載されているのかわからなかったのと想定している高さを教えていただきました。例えば大きな全国規模のチェーン店が独自のイメージカラーを店舗にそれぞれもっていると思うのですけれども、そういったことへの配慮をしていただけたところを選別するのかどうか。明るい黄色い店舗のところは少し抑えた色にしてもらおうとかそういうことができるのかどうかということと、私が視察した飛騨高山のセブンイレブンは木の外装になっていて全く外見からはセブンイレブンとはわからなかった店舗になっておりますので、そういったような配慮を景観ルールの中でできるのかどうかということと、園路に一連の各自の整備なのですけれどもゾーンごとに整備される場合、材料をゾーンごとに業者さんが購入する場合にすごい高上りになると思うのですけれども、そこへの配慮を考えていらっしゃるのかどうかをお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） ただいまの高さ制限の部分でございます、資料のプロポーザル要項の案の資料7をごらんいただきたいと思っております。資料7の3ページ目をお開きください。こちらのほうの用途地域及び法令上の制限というところでございまして、今回の観光商業ゾーンにつきまして用途地域は第1種住居地域ということでございまして、この住居地域の制限を適用させますと、かなりの大きな建物が建てられるところでございます。そんな中で前回もいろいろご指摘がありましたが、今回の適用させる部分につきましては中段あたりに建築物の高さ制限という欄が設けてありますが、周辺の景観に配慮し、第1種・第2種低層住居専用地域における高さ制限10メートル以内を適用するというので、今回につきましては第1種住居地域なものですから高い物を建てられますけれども、今回のこのゾーンにつきましては落とされた中の低層の高さ制限の10メートルを適用させたいと考えております。

続きまして、全国規模のチェーンのイメージカラー等々、いろいろと想定される部分あるかなと  
思っています。今回、基本的には景観ルールの中でお示しさせていただきました色彩をベースに明  
るい色は使っていただかないように統一していきたいと思っております。先ほど山田委員からもお  
話ありましたが、その景観に合わせて独自のカラーもいろいろとバリエーションがあると聞いたり  
しておりますので、今回につきましてはこのゾーン統一した色合いといいますか明るさをベース  
に整備していきたいと考えております。

また最後でございますが、園路、駐車場の整備をばらばらにやるということだと思います。こち  
らもやはり、ばらばらに発注しまして面積もどのように分かれるか提案要件によってはわかります  
が、ここは参入事業者さん等々で連携した中で1つになって発注することによって経費負担も抑え  
られると考えておりますので、公募しまして結果を踏まえながら、町としても左側の行政エリアは  
整備していきますし、その基準ベースにやっていただきたいと思っておりますので、可能な限り連  
携して進めて民間事業者さんの経費負担につながるような仕組みが取ればいかなどは考えてお  
ります。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。本当に小規模の今まで経営されてきたお土産屋さんが例  
えば独自に今までのような感じでプレハブのような建物を道路上におきたいのだというような希望  
などがもし出た場合には、このように①、②、③と民間活力導入区域を区切っておりますので、そ  
れ以外のものはすぐに撤去できるようなものでも全くおける可能性がなくなるという認識でよろし  
いでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 先ほど来、ご説明させていただいておりますが、今回の駅北観  
光商業ゾーンにつきましては全ての事業者さん、同じ条件の中で同じスタートラインで公平に参入  
していただくような機会を町としては整備していきたいと考えておりますので、あとから仮設でお  
けるような店舗というのは、このゾーンには考えておりません。しかしながら先ほど前段、ご説明  
させていただいた負担が少ない中で参入していただくということは私どもも当然考えておりますの  
で、そういう部分で参入機会を与えられるような形で公募のほう進めていきたいと考えております。  
ちなみに今回の公募につきましては民間ゾーンでございますけれども、駐車場から南側にお店を配  
置していただくという条件で行政エリアと連帯した整備の方を考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。そうしましたらテナントに入るときの支援というか、大  
きな会社の業者さんと町内にある小さな店舗の方たちとの交渉ごとですとか、そういうことの支援  
というのはまちではどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） まず例えば仮定ですけれどもデベロッパーさんが1区画、多数  
の事業者さんが出られるような店舗を整備すると、その中でテナント募集というのは運営主体が整  
備していただくことになると思いますけれども、そのテナントにつきましても私ども今回、策定し  
た計画と要項を遵守していただくという条件の中で選んでいただきたいと思っております。という

のは、その中にはまちの1次産業の振興に対する寄与だとか、基本計画にもありますアイヌの伝統文化の工芸品の販売、こういう担い手の方が売るところがあって担い手の方が仕事をできるというような、そういう環境も基本計画には位置づけしておりますので、それをもってプロポーザルの要項をつくっていておりますから、そういう部分ではそういう基本にテナント募集をしていただくだとか、直接参入で応募があればそういうところを考慮しながらプロポーザルの点数をつけていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員

○委員（前田博之君） まず確認だけして、問題があれば皆さんが質問したあとにまた質問したいと思います。資料1の基本計画、11月に成案化されましたということで事前に議会にも説明ありましたけれども、成案化されたということなので何点か過去に質問している部分の整理もされているのかどうかも含めてお聞きします。

まず、5ページの考察の中に観光商業ゾーンの白老地区で食事をする人が多いに期待できますという部分ありますし、7ページの中にも導入機能と導入施設の中で（3）で目的書いています。象徴空間の中の博物館の中に物販ができます。ここに書いてあるとおり600人、席は200だといっていますけれども。先般の500日のイベントあった次の日に報道関係で新聞に出たのですけれども、これまで見たことなかったのですけれどもエントランス物販エリアが立体的になって、ぐるっと360度円形になってかなりの施設になっています。この中のイメージでいくと、どれだけのスペースになるのかわかりませんが物販が入ったり、食事をするところが入ったらかなり競合する可能性が出てくるのです。そういう部分がまだいろいろ聞くと国のほうではエントランス物販エリアがどういうものなのか、はっきり決まっていないというのだけれど。今の見通しと町から説明あったところで言っている部分、ここが競合しないのかどうか。

それと先に言いますけれども、きょうの説明を受けたらこの商業ゾーンは2、3日後に公募します。町が先行するのですよ。国のこの物販エリアはいろいろなことがあとから決まると思うのです。その辺の調整というか、先に出たら逆に国のほうもこの中でいろいろ募集したときに重なってくると思うのです。そういう部分、まず整理されているのかということも2点伺います。

順番にいけますけれども11ページ、先ほど菊池主幹から説明あってわかったのですけれども確認します。資料2のインフォメーションセンターの横には、この中に24時間トイレを合築すると言いました。それは理解しました。資料2はそうなっているのですけれども、成案化されたという11ページの図面ではまだ24時間トイレが別になっているのです。これは直っていないのですけれども、どちらが正しいのか。多分、菊池主幹が言ったほうが正しいと思うのだけれど。基本計画では成案化されたと言いながら独立した24時間トイレになっているのだけれど、これでいいのかどうか。

21ページ、きょう説明を受けて建物とかゾーンの進め方ハードはいいのだけれど、ソフトの部分の指定管理者ありますよね、体制の中でインフォメーションセンターを指定管理すると言っていますけれども。前回も言ったのですけれども、観光協会どうなのか。公募すると言っていますけれども、行政財産を管理等々からいくと今の観光協会の事業内容と合うのです。もしこれ本当に指定管理を公募して観光協会が募集しないで、募集しても競合して落ちたら大変なのだけれど。その辺はど

うのですか。観光協会に約3,000万円を運営費出していますよね。別の人が指定管理になったら、また同じ金を出してやらせるのかどうか。そういうコストの無駄なことを先に政治判断できちんとどういう組織、誰がやるかということを決めた中で整理していかないとちぐはぐになるのではないかと思うのだけれど。その辺の進捗状況どうなっているのか。できれば理事者のほうから、その辺の政治判断で物事を整理していかないとちぐはぐになってくるのです。本来、決まったのにきちんと整理されて説明あるはずなのにないの、どうなっているのかということです。

それと駅北観光ゾーンの景観ルールの説明ありまして、同僚議員も質問しました基本的なこと聞くのですけれども、過去に大町の博物館通りありましたよね。あそこも同じことやったのです。結果的に何にもできなかったのです。それで聞きたいのは町に届けてくると思うのだけれど、このルールが細かく書いてあるからいいと思うのですけれど、この規制が建築基準法とか届けによって法的に規制できるものなのか。あるいはお互いの出資協定になるのか。届出のチェックはどこの部署でやるのか。そして今までこのルールになっている部分がきちんと法的に規制できるならいいのだけれど町としてのお願い事的な部分だったら、どこまで自己主張されたときに絶対押さえこめるのかどうか。その辺が整理されているのかどうか、大きな問題なのです。過去にも町も失敗しているのです。その辺はどうなっているのか、はっきりとしておかないといけないと思います。

あとプロポーザル募集要項の4ページ、(4)にスケジュール及び契約等の流れになって白老町は事業候補者としての決定を行いますとなっています。これ商売する中で白老町が業者を選んで決定するのだけれど、細かいこと言いませんが、これに対する後日この資料を見ると駐車場が何台とめられて、どれだけお客さんが来るという市場性を示唆しているのです。その中で白老町が事業候補を決定したときに後々、そういう条件ではなかったとだから商売が仮に失敗したとか危ないと、そういう部分の波及的なものというのはここでうちが商売する人に対して規制するのですけれども後日、白老町にそういう責任を問う問題が発生しないかどうか。その辺、弁護士とも整理されているのか。大きな問題なのです。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） それでは、まずご質問のありました博物館のエントランスの関係と国との競合という部分なのですが、まずエントランス棟ですが、確かに報道があったのは飲食、物販しか書いてなかったのですけれども。国のほうの施設の配置計画の中ではエントランス棟は当然、飲食、物販もあるのですが、そのほかにガイダンス室と展示、これはアイヌ文化の地域案内観光案内だとかそういうのも含めて展示スペース、案内場、コインロッカー、事務スペース、休憩のスペース、それとトイレ等となっております、丸いところ全部が飲食、物販ということではございません。その一部ということで、国の配置計画では100席程度ということにはなっておりますが、話によるとつめると200人くらい入れるという話でございます。ただ国のほうでも運営主体といえますか、どのような飲食にするのか、レストラン風であつたらもっとゆったり座って客席数も減るでしょうし、その辺がまだ見えてきていないということです。その辺につきましては前回のときもお話したかと思うのですけれども、国のほうは夏までに料金であるとか飲食、物販であるとか営業時間だとか、その辺検討課題としてお示しするというようなお話だったので、国のほうからはまだそれは見えてきていない状況でございます。今回、我々のほうで進めるにあたって国と

の競合の部分なのですけれども、国のほうからは以前から話し合いの場をもちましようということ  
は言われておまして、現在も町が先に進めれば一部の人は町が何をやるのかわからないから進め  
られないというような意見もございますので、我々のほうも期限が迫っていますので進めていく分  
には問題ないかと思えますし、国との協議の余地はまだあると考えております。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 私のほうから3点目のトイレの場所が基本計画と今回お示しし  
ました図面と違うというところがございます。まず、おっしゃるとおり基本計画で位置づけた場所  
を前提に北海道と協議を進めてきております。そんな中で協議の過程の中でご説明いたしました合  
築方式を選んでいきましたので、まずトイレの場所が変わったということとトイレの場所が変わっ  
たことによって、このゾーン全体の24時間トイレはどこにあると一番利便性が高いのかというこ  
を考慮しまして、広場とインフォメーションセンターの場所が計画と変わっているというような  
ところがございます。これは北海道との合同での実施設計、共同での作業になっていきますので協議  
の過程で変わったということをご理解いただきたいと思えます。

指定管理者につきましては、後ほど理事者から答弁があります。

次の景観ルールの部分でございます。博物館通り等でもそういうことをやったということござ  
いまして、こちら規制の部分ということになっておりますけれども、これはあくまでもプロポーザ  
ルをやるときに募集要項と合わせて、この景観ルールをお示ししてこれに基づいて提案をいただく  
ことになっておりますので、そもそもこの景観ルールに合っていない提案につきましてはまず募集  
要項、プロポーザルで選定されないということになっていくかと思えます。プロポーザル要項に基  
づいて、この景観ルールに基づいて町の考え方をお示しして事業者さんを選考委員会で選定して  
いただいて町のほうに選定いただくことになりますから、それに反したものは上がってこないと思  
えております。

また最後の部分、先ほど言ったように選考委員会から選定していただいて白老町に推薦をいただ  
くと、事業候補者と決定するのはあくまでも白老町です。この決定するにあたりましては町と参入  
事業者さんと協定書を交わします。まさに前田委員言われたようなそういうあとから訴訟だとかも  
めごとにならない部分を協定書で明記し、合意した中で土地の事業定期借地権の設定契約という形  
で公証役場に行って証明して正式に進めていきますので、そういうような段取りを踏んでいきます  
ので逆にトラブルにならないように協定書できちんと明確に示していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 4点目の指定管理者の関係でございます。これまでもこの点については  
議論があったところがございますが、町の条例のもとに公の施設という位置づけになりますから、  
どうしても公募方式による指定管理を選定していかなければならないという一定のルールがござ  
いますが、ご指摘したいところは同じような環境の団体がありますので、そこで費用が重なって同じ  
ことが2つの団体が動くというのは我々も避けて通りたいという部分もございますので、これにつ  
いては今後の指定管理制度運用を適用するときまでに整理していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今言った飲食、物販の説明が三宮アイヌ総合政策課長からあったけれども、

本当に進出が後先になりますから、絶対に地元業者に混乱起こさせないようにしていただきたい。先に申し出て後から損したということにならないように。これは本当に大きな問題なのです。競合する場合もあって商売に微妙に反映してきますので、役所仕事ではなくて相手の立場になって先々整理してくれないと本当に場所が大変になって町民から不評になってきますので。せっかくこういうことをやっているの、絶対にないように避けてほしいなど、まずこう思います。

それと菊池主幹から説明あってわかったのだけれど、景観ルール申し込みのときはいいのです。そのとき建築確認申請取っていないのです。あくまでも届出なのです。実際にやるときは手続きくるのです。その変わったときに役所のどこの窓口で誰がチェックするのですか。最終的に町長が判断すると思うのだけれど、そういう体制をつくらないと、法的にいけば基準法でいけば規制できないのですから。それをきちんとしておかないと心配なのです。商人やっている人達はいかに自分の商売をうまくやるかという方法を考えてくるので、役所の人なんて手玉にとるみたいなものだから。商人の人はそれだけたけているということですから。後々、絶対にあり得るのだから。これだけはもう1回答弁ほしいということです。

水を差すようで申し訳ないのだけれど、先ほど山田委員もゾーンの中で心配していたのだけれど、私はこの絵を見たら非常にいいなと思うのです、資料2の図面。ただ過去の白老町の80万人入ったときに、お土産屋さんが多く進出してきたのです。商業観光組合以外に道路沿いに出てきたのです。そこまで考えないとゾーンの向かい側、民地ですよ。この中にお土産屋さんが出てきたらどうするのかと私は心配しているのです。喫茶店か何かできるならいいのだけれど。こっちに出てきたような人とヒット商品が出てそこだけ使うよと、ここの個人の人が店を貸してあげて規制あるからできる範疇で店を開いたときに規制ができないのだけれど。非常に向かいがそういう店が出てきたら大変なことになるのだけれど。その辺までは頭に入れて、このゾーンをつくったのかどうか。それだけ確認しておきます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1点目の飲食、物販、混乱招いて競合とかというご心配があるわけですが、まず今回、公募にあたっての説明会が年明けになるのですが、そのときに中核内の最新状況はお伝えしたいと思います。まだ中身は十分国のほうからも示されていませんけれども、この中にもそういう飲食、物販スペースあると。今後の中としてはそういうこともきちんと頭に入れた中での公募してほしいということを、2月4日から3月15日まで募集期間ございますので、またそういうところにおいても逐次国の情報も出していきたいと考えています。もっと国のほうが早く出るようなお話もあったのですが、なかなかそういう整理されていけませんので町としては町の考えとして今回は進めていきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま資料2の中で公園通りの向かい側ということですが、内部では実はそういうお話も出ていたのですけれども。例えば向かい側でいきますとかなり住宅等が張り付いている状況ではありますので、ここのどこかに店舗というのは物理的には難しいのかなと思います。一部ある会社が土場として使っているような土地もございまして、こういうところに出店したい意向があったらどうかといったようなお話は内部では出ました。その部分では現行

の法律等々の中では規制かけられない部分はあるのですが、その辺は十分こちらのほうも情報の収集をしながら見極めていかないとならなところしか今は言えないかなと思っています。

プロポーザル、公募した段階で景観ルールを遵守した中で提出されたあとに、例えば実際に建築段階になってその内容と変わったかどうかというところでございますが、ここの部分は前田委員おっしゃるとおりそういった向きの動きをする可能性はあるのかなとは思われます。我々としては法的には規制はかけられないとは言いながらも、ここの部分は実際に書類等々を受け付ける建設課等も含めて建設の段階から注意して見ていかないとならなと思っています。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 補足します。ルールを決めて町が公に出す以上は、これは守ってもらわないといけないわけですから、出店する業者が決まれば協定を結んで、その中で縛りをつけていきたいなど。そういうルールに反することで勝手にやられると何でもよしになりますから、そういうところは厳しくそういうことがあった場合は直ちに撤退してもらうくらい、そのぐらいきつく縛りはかけていかないとならなかなと考えています。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ぜひ、その規制は大事なのです。届出のときのチェック体制、そしてその後の規制する組織、責任部署どうするかという、これだけはきちんと内部でマニュアルつくって整理しておかないと担当者変わってきますから。今、岩城副町長がいうのはわかるのだけれど、岩城副町長が全部見るわけではないのだから体制を誰が変わってもできるようにしておいていただきたいということです。

最後です。民間活力導入区域想定図、これ一つの方向で見えました。はっきり決めたので今までの議論から踏まえるときちんと整理をしてくれたので、これはもうぶれないで出る業者にしたらもっともっと町にいろんなことやってほしいことあると思います。インフラ整備とか。ただここで議会に出た以上は必ずぶれないとやっていかないと非常に現実に混乱される場合もありますけれど、絶対にぶれないという考えでいいかどうか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ことし一年間振り返ると、反省しなければならない点もあったかなとは思っています。そういう部分では、きょう示した部分がまちの基本姿勢ですのでぶれることなく進めていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 公募要項案の5ページの一番下になるのですがけれども、この公募要項自体を公表した後、この要項に対して質疑応答する期間を設けてございます。この中で例えばここをこうしてほしいというような事業者さん側からの意見表明的な要望的なものというのは、ここで一番下に意見表明と解されるもの等には回答しないことがありますとなっておりますので、ここで一定の縛りをかけているということでございます。

○委員長（小西秀延君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時40分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑のあります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。資料1の3ページの来訪者の想定ですが、確か今回、国で象徴空間の認知度調査をしたと思うのですが、認知度がどのくらいになっているのかという数値を押さえられているかどうか、まずお聞きしたいと思います。

それからもう1点、4ページの下のところは年間100万人の来訪者のうち鉄道利用者と車利用者と観光バスの利用者と分けて載っておりますけれども、この関係でコース取りというのか今後のことになると思うのですけれども、車で来たらこういうコースで回るといいよとか博物館だけ見て帰ってしまうということのないようなコース取りがずっとできて、私たちは視察で舛肥城下町というところに行ってきました。やっぱりその施設も1時間くらい見ただけで見たらすぐに帰ってしまうそうです。もう少しもらって商店街とかいろんなほかのほうに足を運んでもらうために、ちょっとしたコースを全部歩きながらサービス券もついているものと交換をしたり、そういうことでかなり滞在時間がふえたというのを見てきました。そういうことも含めて車の来場者、観光バスはコースが決まっていると思いますけれど、車で来られる方が一番多いですので、この機会にそういったところへつながるようなコース取りのできるようなものをきちんと今はスマホで見ながらやるみたいですが、そうではない人もいますので、そういったことも今後必要ではないかお聞きします。

それから車利用者が62%ということでここにもありますけれど、24時間対応のトイレを設置することになっています。今で言う24時間対応の駐車場ということになると思うのですが、道の駅のように思うのですけれども、今、道の駅の問題が出てきているのは、やはりマナーの悪さとか近くにコンビニ等がないと、なかなかお金を落としてもらえないと。とまるだけになってしまう、トイレを利用するだけになってしまうということがありますので、そういったことも含めた24時間対応できるトイレがあるわけですから、それを活用しながらやっていくということと、管理体制をきちんとしていかないと後々大変な状況になるということで、そういうことも含めてお聞きします。

それから宿泊施設の不足ということが言われています。夏の期間に一番、宿泊者が多くなるだろうとグラフにも出ていました。7,000人とか8,000人とか。私はこれを見ていて思ったのがもちろんホテルとかそういう方々がホテルをつくってやってくれるのはいいし、これから民泊ということもやられると思うのですけれど、白老のポロトにあるキャンプ場。車の来場者が多い、道内客、札幌周辺を含めて49万人と捉えている。夏休み等は特に家族が車で出歩くということが多いと思うのです。ですからキャンプ場の整備をきちんとして車で来ても自由にとまれますというところ。奈井江町のキャンプ場は富良野市のほうのありキャンプ場に行ったことがあるのですが、本当にすごい人数です。そういう方たちがそこで泊まって、そしてそこを見ながら子供たちにも見せながら家族で動ける体制づくりというのが私は今後必要ではないかなと思います。キャンプ場の整備、キャンプ場へもつなげていく、そして宿泊につなげるということが必要ではないかと思うのですが、その辺を伺いたいと思います。

それともう1点。これは資料にありません。ないからあえて聞きます。私は博物館を含めて周辺整備と受動喫煙対策をきちんとするべきということで図面を見たら喫煙所が何も載っておりませんでした。先ほども水道の話で細かいことはこれからだと言っていましたけれども、喫煙所もけっこう場所的に何カ所かというのが必要になってくるのではないかと思うのですが、その辺は消えたのでしょうか。その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） まず私のほうからは車利用者の周遊コース取りの関係でございます。資料1の12ページにインフォメーション施設の整備方針というところで、コンシェルジュデスクの設置というところがありますが、これはすなわち旅行者のさまざまなニーズに応える観光案内機能でございます。その中にももちろん車利用者向けのまちに滞在できるプランづくりや自転車等の周遊もふえてございます。また、そのまままち歩きをする方々、そのニーズに応えるプランづくりを進めておりますので、これは今後とも強化して進めたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 私のほうから24時間トイレの関係でございまして、やはり私もいろいろと4月以降、道内の道の駅を回ってきました。いろいろ見てきてまして、やはり管理している方のお話聞きますとトイレの問題が非常に大きな部分として意見ありました。この観光商業ゾーン全体の営業時間とか、そういうものもまだまだ決まっていない部分があります。また象徴空間の営業時間も決まっていないということでございまして、この行政エリアだけで見ますと、どう頑張っても夜の営業はできないと思っておりますので、ただこのゾーン全体的には官民連携ということをやっておりますから、参入される民間事業者さんともそういう部分で連携を取って管理していくという考えでおりますので、そういう部分は民間のお力も借りながら連携し管理をしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほどの24時間トイレも含めた管理体制と合わせてになるのですが、道の駅のマナーの悪さというところで報道等でもキャンピングカーを置いてずっと滞留しているとか、そういったようなお話も伺っております。その中で先ほどもキャンプ場のお話もありましたけれども、インフォメーション機能等々も含めてうちのまちにはこういうキャンプ場もありますよといったようなアナウンスもさせていただきながら、キャンプ場のほうに促せるようなPRをしていきたいと思っておりますし、防犯上の対策というところでいうと後々は防犯カメラ等々の設置というのも必要ではないかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） 私からはキャンプ場の整備の関係お答えさせていただきます。国有林内の施設でございまして、これまでも東胆振森林管理署さんのほうと協議を毎年しながら少しずつではあるのですけれども整備をしてきてございます。それで今年度につきましても炊事場の改修などもやっていたり、社会貢献事業ということで事業者さんのほうでカーブミラーの更新ですとか、キャンプ場の横に小川が流れておりますけれども、そちらの飛び石の整備をしていただいたりということで少しずつではあるのですけれども取り組んできているということで、今後につ

きましても利用者の利便性を高めるようなことで整備を進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 認知度の関係なのですが、国の内閣府のほうで世論調査を平成25年と平成30年に行っております。その中で象徴空間について知っているという部分ですが全国的に見ますと平成25年は18歳以上の方で日本国籍を有する方3,000人で行っております。全国で平成25年は12.6%、30年は9.2%下がっておりますが北海道においては平成25年が35.7%、平成30年が39.5%ということで若干ふえているということで、いずれにしてもまだまだPRが必要というような状況になっております。

あと受動喫煙の部分で象徴空間の中核区域の部分でございますが、今ホームページで公表されているQアンドAの中では敷地内禁煙ということになっております。また細かいことは検討があるかもしれませんが一応そう公表されております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。苫小牧の市議員の方々とお話する機会があったのですが、こう言われたのです。象徴空間もう少しだねと。札幌市とそれから室蘭市と白老町で500日前カウントやったようだけれど、苫小牧市はいいのかいと言われたのです。胆振管内になぜもっと周知をしていかないのと言われたのです。やっぱり白老にできるということは胆振管内から盛り上げて北海道から人を呼ぶような、そういうことが口からどんどん出てくるようでないと、僕たちこういう立場にいるから案外関心あって見ているけれども何の情報も入ってこないから、何にも伝えようもないし地方に行っても何の宣伝もできないよという話をされたのです。登別市さんとは観光の関係で広域的にやっているのだろうけれど。もっと今回の見ると札幌市周辺が主に90何%になるだろうというようなことで載っていますけれども、やはり札幌市の人たちにしても人間関係とかいろいろ聞かれると思うのです。私も聞かれますけれど、白老に来ただけでどこで何を食べたらいいとか、そういうのを札幌市の方とか苫小牧市の方から聞かれるのですよ。子供がたまたま本州から帰ってくるから白老に連れて行きたいのだけれど何を食べたらいいとか聞かれるのです。そういうのを含めると私は白老だけではなくて胆振管内、それから白老のアイヌ協会だとかそういったものを含めて全ての方たちがいろんな情報をしっかり持ってやっていくということが今後、必要ではないかなと思います。

それから24時間の関係なのですが、やはり24時間トイレを設置すると出てしまいますと道の駅の感覚、やっぱり車乗っている人は泊まれる、今は車中泊がすごく多いですから。そういう感覚になってしまうと思うのです。ですから、きちんとした道筋をつけてこういうものとかいうものは設置するけれど、こういうことでこうしたいというものがないとトイレだけ先行して24時間だから、いつでも行って泊まれる状態はあるね、トイレがあれば食べるものはどこでも買えるので、ただどうせやるのであれば管理をしっかりして白老に少しでもお金を落とさせていただく、白老に少しでも長く泊まったら見てもらえるというような体制をつくらなければいけないのではないかなと思います。

それともう1点。受動喫煙なのですが中核区域はQアンドAで喫煙できないと書いてありました。たばこ吸う方は観光客100万人来て何割の方がたばこ吸うと思いますか。けっこうな方が吸うと思

ますよ。バスで来て降りたときにバスの中も禁煙ですから、降りたときにどこで吸うのか。それから駅北行ったときに周りながら休憩しようと思ったときに、どこでたばこ吸えるのということが吸う方にとっては吸えないというのは辛いことだと私は思いますので、そういうことも含めてきちんと対応をしていただきたい。できてしまってから後でどうするといっても困りますから。それであえて今回言わせていただきました。できる前にきちんと場所を考えていかないと、どことどこに必要だろうかと、状態を見ながら、人の動きを見ながら流れを見ながら、どこに必要なのだろうかということとはきちんと同時に考えていかなければいけないと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま3点ほどご提言いただきました。まず胆振管内、白老町のみならず広いエリアで周知していったらいいのではないかというお話でございます。当然ながら町内に長く滞留していただくというところは大前提としてあると思うのですが、やはり先ほどお話しあったとおり広域でPRしていく、もちろん白老町も近隣の市町村のこともPRもしていないとらないですし、もっと言うと白老町内の周遊はしていただくのですが、今、日胆の戦略会議の中でもやっていますけれども日胆までエリアを広げてといった中で、できるだけ滞在時間を延ばしていくということでお互いの自治体が連携しながらやっていくというのはそのとおりでございますので今後もそれに向けて努力はしていきたいと思っております。

次に、24時間トイレを設置してしまうと、どうしてもそこで寝泊まりしてしまうのではないかとというようなお話がございましたが、この部分についても実際にオープンしてどんな動きになるかわかりませんが、そこを想定した中で利用者には注意喚起を図っていかないとらないかとは思っております。

それから受動喫煙の関係ですが、先ほど象徴空間内のお話の中で施設内禁煙ですよという方向が出ている中で喫煙者にどうしても配慮しなければならない部分はあるのではないかなということも、お話のとおりだと思います。今、我々も行政で整備するエリアの部分はその準じて禁煙にしないとならないかなというふうには思いますけれども、当然ながら飲食する部分、民間の活力ゾーンについてはアルコールを提供するところもあるでしょうし、そういったところではおそらく分煙といえますか、そういったことも考えないとらないでしょうし、場合によってはどこかに喫煙所なりを設けなければならないという向きがあれば、そこは検討していかないとらないのかなと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 11番、西田でございます。まず先ほど前田委員も聞いていたのですが、資料1の12ページのところのインフォメーション施設の整備方針というところでコンシェルジュ機能とかコーディネーター機能とかと言っていますけれども、そういう話を先ほど話は聞いていてきちんとやるみたいなことは言っていたのですが、やはり指定管理にする以上は専門家が必要なのかどうなのかというところが非常に気になるところで、コンシェルジュとかコーディネーターとかもしそういうものをきちんと指定管理するところに希望するのであれば、そういう人員は必要なのではないかなと私は思うのですが、その辺の方針を1つ伺いたいと思います。

それと次のページの13ページの4-7なのですけれども、このところに宿泊施設と書いているのですけれども今回説明何にもなかったのですけれども、宿泊施設については今どういう状況になっているのか、その2点をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 2点ございました。まず1点目の指定管理を担っていただくところがコンシェルジュですとか、そういった観光においての専門的な知識、こういった方をおかないとならないというのは、もちろんそういった人材というのは必要だと思っております。まだどこが指定管理を担うかというところは別にしまして、やはり担っていただくところにはそういった人材というのは、ぜひとも配置していただきたいと思っております。

それから2点目の宿泊施設の整備という部分なのですが今回、プロポーザルの公募募集するにあたっては主には物販、飲食、宿泊といった分野で募集をかけようと思えます。先般、実施しましたアンケートの中ではその中では宿泊事業をやりたいといったようなご回答は得られたものがなかったのですが、それについては全く排除するものではなくて今後、プロポーザル公表してぜひここでこの条件に合うのであれば宿泊業をやってみたいということは、拒むものではもちろんございませんので、その部分も公募しているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） インフォメーションセンターの機能というものを、きちんとやっていって白老町の観光地をいかにしてPRしていくかということを重点的に考えるのであれば、指定管理者をしたときにその分の人件費、そういうことも考えていかなければいけないのかなと思っておりますので、今後それについてぜひ検討することがありましたら私は考えていくべきではないかなという思いで質問をさせていただきました。

それと宿泊施設ですけれども、私は宿泊施設というのはこの場所に限らなくてもいいのではないかなと思っております。むしろ使い勝手からいったら駅から南側も十分、本当のことを言えば使い勝手がいいというか泊っても夜になったらネオン街がちらちらとあったり、朝早く出かけたなと思ってもコンビニがあったり、やはり宿泊する人たちのそれぞれのニーズというのがいろいろあると思うのです。ところが、その場所に限定するということになってしまうと業者さん自体がどうなのかということが一つの問題だと思えます。一番大事なことは利用する側にとってどこがいいのかというのが一番、第一に考えてその辺ももう少し柔軟に考えていただきたいと思えます。

私もそうなのですけれども友人と白老町で会いましょうよと言っても白老に呼べないのです。変な話ですけれども虎杖浜に行ったらいいホテルはいっぱいあるのですけれども、町内には畳で布団ひかないといけない施設しかなくて、ある程度の年齢になってくるとベッドでなければだめだという年齢の人が多くなってしまって、私自体もいろいろな会合を白老町でぜひやってほしいとか、呼んでほしいとか頼まれるのですけれども、ほとんど断っています。先日も虎杖浜で貳又主幹にお願いしていろいろお世話になったりしたのですけれども、やっぱり町内にホテルが必要だし、そうしないと苦小牧市とか登別市にお客がどんどん流れていくのは当たり前だと思うのです。きちんと町内でそういうような宿泊施設を確保するというところに行政として真剣に取り組んでほしいなと思うのです。東町にあるホテルだって、あのままですよ。町民から言わせると、どうしてあそここのところ

何ともならないの、白老町にホテルなくて困るよねと。白老町を観光地にしたいと本当にそう思うのだったら、ぜひその辺本腰を入れてやっていただきたいと思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 2点ございました。1点目のインフォメーションの指定管理を受けるにあたってコンシェルジュ、それに対しての予算的な支援といいますか、その部分は指定管理のプロポーザルを行う段階ではそういったコンシェルジュをできる方、人材も含めて審査の対象にしていかないとならないかなと思っていますし、その中でもしそういった行政側からの支援が必要だということであれば、そこは考えていかないとならないかなと思っています。

それから宿泊施設の部分なのですが、やはり今のこれから公募する民間の活力ゾーンについては、高さ制限も含めて高層のビジネスホテル的なものができるかという全体で景観上からいうと、そういったものはなかなか難しいのかなと思いますが、お話しあったとおり白老の駅の南側にそういった低価格で泊まれるようなビジネスホテル的なものがもちろんあれば一番いいのでしょうけれども今なかなかそうならないのが実態でございます。その部分は民間の活力といいますか、民間投資に期待しないとならない部分はもちろんあるのですけれども。一方では宿泊に対するニーズというのいろいろ多様化しておりまして、一つは星野リゾートさんで予定されているものもございまして、なかなかそこは料金的なものもあって泊まれないということもあるでしょうし、それから町内全体の周遊ということを考えれば虎杖浜にも多くの宿泊施設があるということもございまして、もっとリーズナブルに泊まりたいといったものに対しては今、けっこう民泊やられている方も出てきています。今、柏村旅館をリノベーションしてホステルとして再開しようとしているような動きもございまして、いろんな宿泊のニーズには応えるような体制をとっていきたいと思いますが、いかんせん今お話しあったようなビジネスホテル的なものというのは民間の投資に期待するしかないのかと思っています。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今の質問に対して理事者側はどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 特にホテルの部分に関してでございますが、やはり役場に来る方でも宿泊所の問題というのは視察なんかでも対応に苦慮しているのは実態としてあります。そういう部分ではこの本町にあって、そういう施設があると。以前はあったのですけれども。そういう部分が営業しておりませんので、なかなか地元で泊まていただくというのは難しく、同じ町内ではあるのですけれども虎杖浜方面に行ってしまうというのがあります。お客さんを招くと、おもてなしの部分ではこの象徴空間という部分をきっかけとして、何とか民間活力で町が宿泊所を建設ということにはなりませんので、民活力で何とかそういうふうに導いていきたいという部分はさらに努力していかなければならないかなと。まちとしても必要性は認識していますので民間活力を十分生かした形で展開できるように進めたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。資料1の21ページの管理運営利用組合等々のこのことなのですけれども、今まで同僚委員がずっと質問していますから、そこは理解したという上で、この部

分どうもまだよく見えてこないというかイメージがなかなかつくれないのです。もちろん指定管理の行政財産の管理の中では一番目と最後、インフォメーションと駅の観光案内ブースこれは今までだったら観光協会が主体になるのかなと、中に事業が入っているよと施設もあるから。民間業者は普通財産の管理をするのは、これは当たり前のことだと思うのだけれど。当然、民間の観光事業者さんが入らなければ全体としては運営していかないだろうと。そういう中で現在の観光協会は他の地域の仕事も実際にはあるわけですよ。虎杖浜、竹浦のほうの仕事もあるという状況なのだよ。ただ、これからまちでたくさんの組織はつくれないというのは先ほど答弁されて理解しているので、そういう方向に行くのかということはあるのだけれど、そこがきちんとならないのです。例えば指定管理をやるということは若干でも役場の意思がきちんに入るという理解はできるのです。そういうことはとても大切だと思っているのです。そこに管理運営利用組合がかかわってくると、ここの組織がどういう組織になって、まちの何を観光協会をどういうふうリードするのか。当然そうすると一番大切なのは、専門的な人だと思うのですよ、もっと大きな人。そういうことが見えてこないとか漠としていてつかめないという感じがするのです。だから、この指定管理と民間業者それと管理運営利用組合との関係含めてさきの答弁もあるように今、観光協会しか、そこしかないのではないかなと思うのです。そこら辺がもう少し見えるようにならないのかなと。要するに行政の意見もそこにきちんに入る、これはとても大切なのです。民間だけでやるというのはだめだと思っています。ここに例えばDMO何か絡むともっと複雑になるでしょう。そこら辺をもっと整理して見えるような、白老町の観光行政をどうやって進めるのかということが見えるようなことというのは必要ではないかなと。見たら指定管理者が決まって動き出すのは、この計画でいうと来年の12月ぐらいになるのだけれど。これで大丈夫かなという気がしているのです。もっとすっきりしてコンパクトならコンパクトでもいいから観光行政全体が町の指導で見えるような、そういう部分というのはつくり込めないのかという気がして、もう少しわかるに説明してほしいと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。当然ながらインフォメーションセンターといいますか、その機能については指定管理の形をとりたいということであるが、当然ながらプロポーザルという方式は一定限取らないとならないというふうには考えてございます。もちろん、そのインフォメーションセンターが担う機能として当然、観光案内機能というのが大きな柱でありますので、その町内を全町的にPRしていただくということを想定しますと現在の観光協会が担っていただくというのが、やはり理想だろうと私どもも考えております。その中で観光協会がDMO登録をして今のスタッフの中で事業を拡大してできるかとなってくると、なかなか現状のスタッフではできないというのも事実でございますので、今後については人的支援をどの程度行えば、こういった業務を受けられるのかということも含めて協議もしていかないとならないでしょうし、当然ながら今の現員のスタッフでできる既存の事業と今度は施設の管理部門というのももちろん出てきますし、それから場合によっては物販ですとか、あるいは観光ガイドですとか体験メニューの造成ですとかいろんな部分が出てくると思いますので、やはりそこら辺は現状の観光協会の組織体制の強化ですとか意識改革というのも今後、必要になってくるのかなとは思います。

それと今お話しがあった管理運営利用組合、これについては指定管理を受けたところと、あと民

間事業として先ほど3区画程度というお話ししましたがけれども、その事業者が決まった段階でそこ連携をとって一定限、共益費みたいなものをお互いに拠出して管理していくと。例えば駐車場の除雪ですとか、あるいは草刈りに要する費用ですとか、そういったものはお互いに出し合いながら組合運営をしていくというイメージであります。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。一定限度、理解はしました。管理運営組合はわかりました。それしかやらないというのなら、それでなしだから理解しました。今言われたようにインフォメーション機能というのもそうだし、最後の駅の観光ブースができれば多分、現在の観光協会ですらやっているあそこは必要なくなるのか、重複してやることはないから。そうなってくると当然、今言ったその他の観光以外の管理運営があるのだけれど、それは実際予算等審査特別委員会と決算審査特別委員会の中で独自賄いできる仕組みになっている。将来的にも独自賄いできるようになっている。これはすごくいいことだと思うのだけれど。そういうふうになったときに、もっと大きい観光協会のようなものを目指して、そこにきちんと観光行政全般を見られるような専門家を配置して、そこが象徴空間だけではなくて白老町全体の観光の政策、方針、実施含めてやっていく、そのようなイメージでいいのだったらわかるのだけれど。そういうことで今私が言ったような組織ということでもいいのですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先にお答えからいくと、そういうイメージで進めたいという考えは町で現在持っています。指定管理者イコールどうのこうのというのは横に置いておいて、白老町の観光行政どうしていくかという部分は今ある観光協会をもっと相対的な部分、ただ観光に特化するのではなく自分のところで稼ぐことも当然いろいろな今後は独自の事業が出てくる可能性もありますので、そういうことも担える自立していくというふうに展開していかないとならないかなとは考えています。ですので、そういう部分しっかりつくり込みの中に今後の展開として行政もかかわった中で、そういう方向性にもっていきたいという一定の考えではございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そうすると、やっぱり内外の人それから民間含めて。やっぱり運営する人だと思うのです。民間だけでは私はだめだと思っているのです。きちんとそういうことを自分たちも利益を得るといふ部分も必要なのだけれど、白老町の観光行政全体をどうするかと考えたときに、全体を見られるだけの人がいないと絶対にだめだし、町ときちんと協議しながら進むような人でないとだめでないのかなと、ここの部分は思うのだけれど。そこら辺はどう感じますか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） おっしゃるとおりのところでは人材という部分で今、正直いろいろ苦慮しているところです。なかなか今おっしゃるとおり我々が叶った人がいて全体をコーディネートしていけるという部分が目標としてあるのですけれど、なかなか人材を発掘と言いましようか見つける部分というのは正直難しい点がございまして。ただ指摘ありましており町としてそこに物を言っ町観光としてこうしていかないとだめだといふ部分の一定のことは行政としては当然これはやっ

ていけないとならないという部分も使命感として持っていますし、そういう展開をしなければならぬと思っています。あとはそこにしっかり頭に立っていける人材を今後、確保するように努めていきたい。今の時点ではそのところまでまだ申し上げられない状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 何点か確認と質問させていただきたいと思います。先ほど西田委員のほうからビジネスホテル等の話が出ました。以前の特別委員会ときは、参入しようと思っていたところがホテル虎杖さんとか、そういった具体的にあったのですが今はないということです。先ほど藤澤経済振興課長の答弁ですと、ある程度高さの制限あるという話がありました。高さ制限するとちょうどいいスペースでそこそこ安価で何とかペイできるようなビジネスホテルの建設を考えたときに高さを制限したら、なかなかできなくなってしまうと思うのです。現在、白老にあるのは高級路線のピリカレラホテルとこれからできる星野リゾートです。虎杖浜に行くとホテルいずみさん、カルルス温泉サンライバに行けばホテル岩井さんがいます。ビジネスホテル建てるためには、その辺の高さ制限あたりも鑑みていただいたらよろしいのではないのかというのが1点あります。

次に先ほどの管理組合のイメージはわかったのですが、当然それぞれの業者さんが入った中で組合を形成する、そこで理事の会社とか何社か決めた中でいろいろ話し合いもしていくとは思いますが、なかなかうまくいかない組合は結構すぐだめになってしまうのがいろいろな組合のケースなので、その辺のところをどううまくやっていくかと今の時点ではわからないと思うのですが、その点についてどうお考えになるか。

それと審査委員会のことお伺いしたいのですが、以前、北口の商業ゾーンに関しましては商工会さんのほうで、いろいろな案を練っていただいていたと思うのですが、この新たな審査委員会、外部の者と町の職員でつくられると書いてありますけれども、これに専門的な知見を持っているようなコンサルタント、こういった者も入るのかどうなのか。私は必要ではないのかなと感じているものなのですが、この点について1点。

それとエントランス棟の中に入る物販だとか飲食の中身がまだはっきり決まっていないということで三宮アイヌ総合政策課長のほうから答弁があったのですが、にわとりが先か卵が先かではないのですが、やはりこれから商業ゾーンのほうに物販ですとか飲食で入ろうと思っている事業者さん、全部で11事業者さんがそういう希望を持っているという商工会のアンケートですね。国のほうが決まってくれば、ある程度差別化した中でこういったものをやろうかなというような案も出てくると思うのですが、こっちが先であったら国のほうも考えてくれたかもしれませんけれども今の残りわずかな時間帯になってくると逆に早く国のほう出してもらったほうがいいと思うのです。その辺、国のほうに働きかけすべきではないかというのが1点。

それと最後にそれぞれ出店しやすいように3区画、3つのエリアに分けましたよという説明でしたが、この3つのエリアでそれぞれ独自の雰囲気になってしまうとだめだと思うのです。ここでどうやって統一感を出していくかということ。これをどう考えるのか。そういったものをどこでやるのか。私はどこかコンサルタント的のところが入らないと、なかなか難しいのかなと思うのですが、この点について、お答え願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） ただいまのご質問でございます。まずホテルの高さ制限でございますけれども、10メートルということで適用させたいというふうに考えております。星野リゾートさんのポロト温泉のときにも国といろいろ協議しまして、やはり国立博物館も20数メートルにしたというのはポロト湖の自然の景観に配慮してあの高さになっているということで、ポロト温泉のときよりも周辺の景観に配慮した高さでお願いしたいという国との話もございました。また、この駅北につきましては白老町の町有地ということで町が開発していくエリアですけれども、その正面だとかその一連した施設整備にあたりましては、そういう高さに配慮して進めていただきたいという開発局等々とのいろいろな場面でのお話があり、こういうものも考慮しまして機能的には宿泊機能というふうにもうたっておりますので、排除する何ものでもございませんけれども、先ほど西田委員のほうからも話しあったとおり、全てをここに集約して白老町のここに来れば全てがあるみたいな、そんな形では考えておりませんので。このエリアにしてはどの施設建てるにあたっては景観に配慮して一連とした統一感のあるエリアにしていきたいという考えで今回のプロポーザル要項はつくらせていただいておりますので、ご理解のほどいただきたいと思っております。

2点目の利用組合の部分でございます。道内、いろんな施設私も見てきて例えば七飯町だとか見ますと、あそこも民間活力を導入しております。やはり行政エリアと民間エリア、これの連携はお客さんに見てみたらわかりません。一つのエリアとして皆さん、足を運んでいただきますので、ここは連携した管理運営していく必要があるというようなお話を聞いてきた部分も踏まえまして、白老町の観光ゾーンにつきましてもうまく連携とりながら進めていきたいと思っております。

3点目でございます。審査委員会、外部委員と町職員ということで構成しております。山本議長おっしゃられるとおり、そういう部分で専門的な見地から見ていただくという部分も当然、必要だと認識しております。ただ今回の事業性は地元の商工事業者さんも多く多分、期待も含めまして手を上げてきていただけるというふうに解しますので、審査委員会には関係する人方はなかなか入ってこれない部分もあると思っておりますので、そういう国の施設と一連とした関連性を持った中で整備するという観点から専門的な方々にもお声かけて審査委員会のほうに委員として入っていただきたいということを進めていきたいと思っております。現時点ではまだ人選はしておりません。

次にエントランス棟との物販、飲食の差別化ということでございます。こちらはアイヌ総合政策課のほうで窓口になりまして、国あとはアイヌ文化財団のほうといろいろと協議を進めていただいております。またエントランス棟はかねてから、あそこでは全道、全国のアイヌの方々の象徴となる位置づけというところでございますので、例えばあそこでファストフードみたいなものをお売るとかそういうエリアにはならないということでございますので、私どもの駅北観光商業ゾーンにつきましては、まちの産業の振興にも寄与するというような明確に方針を打ち出しておりますので、そういう部分では象徴空間のエントランス棟の飲食と駅北に入るであろう飲食というものはある程度、差別化も図っていけるのかなというふうに思っておりますので、まず今後国との協議の中で私どもは駅北観光商業ゾーンの基本コンセプトは国のほうにもお伝えしておりますので、それを考慮した中で調整していければと考えております。

最後でございます。3区画の統一感をどうするというところでございます。まさしくここが今回の

プロポーザルについて一番難しいところというふうに私も思っております。そんな中で先ほど景観ルールというものを outsizing いただきまして、今回イメージでございますけれども景観ルールの表紙のほうには鳥瞰図とかもつけさせていただいております。これは一番重要なところだと思っておりますので、それらのルールにのっとなって建設課と連携しながら統一感を持ったゾーン整備に向けて進めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 理解できた点はお尋ねしません。端的に質問します。10メートル制限だと何階建てのビジネスホテルが可能ですか。これが1点。

それとエントランス棟の物販、飲食に関してめどとして大体、何年の何月くらいにはこういったものができますよというのが国のほうからお答えがいただけるのか。この2点だけお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 小山内建設課主査。

○建設課主査（小山内 淳君） 私のほうから10メートルで何階建てが立てられるのかということにお答えします。10メートルだと大体、階高3メートルの建物が通常なので大体3階建てまでの建物になります。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） エントランス棟の関係でございますが、国のほうからは夏までには営業日、営業時間、料金体系、物販、飲食の事業内容だとか決まるというようなお話を今までずっと受けておりました。そのあとも状況がどうなっているのかというところで事務レベルでは、投げかけてはいるのですが実際には明確なお答えはいただけていないという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 21ページのランニングコストと実施計画ですけれども、これについてはこういうことで収支黒になっていますけれども、ここでは具体的な議論しません。ただこのほかにも起債の1億6,400万円ありますから、そういう部分が出てくると思うのだけれど。何が言いたいかというと、この全体の象徴空間の事業でこの委員会の中でライフサイクルコスト全体の出してくださいと言ったのです。多分、財政課長つくっていると思いますので、まずそれをさきの一般質問でも非常に財政の部分で質問もありましたけれども、こういう事業進めていくことを私は否定しませんし、よりよいものをつくってほしいのだけれど。財政上の問題を根底から理解した上で議論しなければ大変なことになると思いますので。まずできていると思いますので次回、委員に配布をしてほしいということと、できているという前提で聞くのだけれど12ページのランニングコストだけであれば、これはこれで単純な算出だけれども。ライフサイクルコストでやったら、もっともっとこれ経費かかると思いますが、この部分のライフサイクルコスト出ていますか。出ていればあとで資料は出していただきますけれども、あれば数字でライフサイクルコストの金額等々、試算している部分は示していただけますか。きょうはこの部分はランニングコストでこういう数字が出ているのですけれども、ライフサイクルコストではどうなりますかということです。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 全体の象徴空間にかかわる整備の部分のライフサイクルコストについ

ては以前、前田委員のほうからお話があったかと思しますので、ある程度整理してございますので、それについて時期は議会側と相談しますけれども皆様のほうにお示しするような形で考えています。今回の駅北ゾーンの部分については、ここに記載の21ページの部分が全体のライフサイクルコストだということによろしいかと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これに起債の償還額とか入ってくるのではないですか。ライフサイクルコストの場合は人件費は別だという考えになってくるけれど、人件費については当然、本来上乘せになるはずなのです。ライフサイクルコストでは起債とか出てくるはずなのです。なぜかという、もう一つ言わせてもらいけれど1年目から19年まで428万円黒になるよと。これは多分、今も議論している指定管理の業務受けたときにトータルの中の収支になると思うけれど。これだけ見ていくと当然、20年目、40年目もあるけれど大規模改修かかってくる。そうすると、この428万円このままそっくり別の形に使うのではなくて仮に15年にしても100万円くらい町に別して基金に積むかどうか、その財源の確保は別にして。この中の100万円積んでいけば20年後の中規模修繕費の約1,000万円は出てくるのです。そういう計算にしていけないと儲けは出た数字はそのままにおいておいて、丸々財源は出るわけです。そうではなくて、そういうふうに400万円あるけれども必ず100万円は毎年基金に積んでいくよと、そして20年後には中規模やるときにはそのお金でできますよと。これはライフサイクルにも入ってくるのですよ。そういう部分を今からきちんと考えておかないと儲けは逆にどっかの指定管理会社が受けてトータルの中で町から補助金出すのがいいのかというのではなく、それはそれとして分けておかないと大変なことになるのです。そういうことを町の職員は収支決算を考えてやらないと、言葉は悪いのだけれど場当たり的に出していくと結果的に今の体制の中ではいいけれど、後々変わっていくときに詰まってくるのです。そこまで職員としては考えて、こういうものをつくって後年度負担にならないような形で作るべきだと思うのです。そういうことでライフサイクルコストには償還も起債も入ってきますよね。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時36分

---

再開 午後 3時37分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ライフサイクルコストというのは、こちらの抑え方ですけど、あくまでも建設する建物がいくらかかって、それを運営するのにいくらかかってという、最終的にそれを取り交わしたときにいくらかかるかという全体の経費についてそれがライフサイクルコストという、いくらかかるのかというところだと思っておりますので、それはここでお示ししていると思うのですけれども。今、前田委員がおっしゃる、それにプラスして財政シミュレーションを今後、毎年どのような形になって今言われましたけれど黒字の部分を積み立ててどうするのかというような、もっと広い意味での部分というのはこの段階ではお示ししておりませんし今、整理している全体の中でそこまで入っているか戻って確認もさせていただきたいと思ひますので、その辺も含め

まして今後お示ししていきたいとは考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、これで質疑を終了いたします。説明員の皆様、お疲れ様でした。

次回開催は、正副委員長で調整の上で別途通知したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回、本委員会の開催日は別途通知をすることとさせていただきます。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 3時38分）